「第2次安平町行政改革プラン(案)」

意見募集(パブリックコメント)の結果について

第2次安平町行政改革プラン(案)について、貴重なご意見をいただきありがとうございました。 意見募集をした結果について、下記のとおり取りまとめましたので公表します。 今後、本計画については、提出いただいたご意見等を踏まえて修正を加えたのち、概要版を広報に掲載し皆さんにお知らせする予定です。

1. 募集期間 平成 24 年 6 月 20 日(水)~7 月 19 日(木)

2. 意見提出 1人 4件

3. 公表方法 町ホームページ、広報あびら

	意見の概要	町の回答	備考
1	◆公募委員の登用に関すること	町では、多くの審議会委員等を委嘱していますが、	関連計画·施策
	行政の隠れ蓑的役割を果たしている審議会、各	その中でも、議会の同意に基づく委員、条例・規則等	3-(6)公募委員と女性委員の登
	種委員会などによる参加方式には多くの問題があ	により任命する委員、各種推薦会の推薦により委嘱す	用推進
	ることから、委員の任命にあたっては、公募要領と	る委員など多岐にわたっております。	·計 画 P11
	選考基準を設けて広く公募すべき。また、公募委	この度、策定した行政改革プランでは、こうした法や	·実施計画 P11
	員の人数を半数以上とし、選考は論文審査による	条例等により特に制約がない審議会委員等について	
	方式にしてはどうか。	は、町民からの幅広い意見を反映させ、開かれた町	
		政を運営するため、「町民からの一部公募制」ととも	
		に、男女共同参画基本計画に基づく「女性の積極的な	

		登用」を推進していくこととしております。	
		なお、ご提案の公募委員の人数及び選考方法につ	
		きましては、各種委員ごとに選任する目的等が異なる	
		ため公募委員数の割合(半数以上)や選考方法(論	
		文)を一律定めることはできませんが、ご意見の趣旨	
		を反映できるよう努めていきます。	
2	◆職員研修計画に基づく人材育成	町では、職員研修の重要性から毎年度「職員研修計	関連計画·施策
	これからは、これまで手がけていない業務が発	画」を策定し、①自己啓発(自主研究グループ支援・専	6-(1)職員の意識改革と人材育
	生したり、新しい施策や事業を立案・実施すること	門資格取得支援)、②職場研修(OJT指導者研修·O	成
	が多くなることが予想されます。役場内部のノウハ	JT推進マニュアル)、③職場外研修(新規採用研修・	·計 画 P15
	ウで対処しづらい「政策形成・事務事業評価・政策	基礎研修・初級研修・中級研修・監督者研修・管理職	·実施計画 P18
	法務」等の職員研修の充実が急がれる。	研修・政策形成・CS研修・プレゼン研修・接遇研修・他	
	役場では、「目指すべき人材像」を具体化した能	自治体派遣研修)などを実施しております。	
	カの要件や、行動基準を設定することが求められ	また、職員が目指す人材像につきましても、「町民と	
	ていますが、安平町では職制ごとに「行動基準」を	ともに「チームあびら」を実現する人間性豊かなプロ職	
	作成していますか?	員」として、安平町人材育成基本方針の中で詳細に定	
		めております。	
		さらに、職制ごとの行動基準につきましても、主事・	
		主査・主幹・課長補佐・課長等それぞれの職務に求め	
		られる行動や、果たすべき役割を定めております。	
3	◆行政評価システムの推進	町では、旧町時代に実施してきました各システムを	関連計画·施策
	事務事業評価の前提として、事業別予算と財務	統合整理し、合併時より既に「事業別予算」と「財務会	7-(1)行政評価システムの導入
	会計システムの導入は必至の条件であり、これら	計システム」を導入しております。このことから、本行	及び推進

	が整備されていない段階での評価を行っていると	政改革プランでは、行政評価システムの位置付けを明	·計 画 P17
	すれば、ムダな事務を増やすだけとなるので、事	確化するとともに、課題となっております外部評価によ	·実施計画 P20
	務事業評価以前の段階として、まずこの二つの導	る客観的な行政評価制度の導入検討や評価結果の	
	入を図るべきです。	公表を進めていく内容としております。	
4	◆財政状況の公表(町民との情報共有)	町では、毎年「安平町の予算書」として予算書の内	関連計画·施策
	「分かりやすい主要な施策の成果を説明した書	容を分かりやすく解説した資料を全戸配布してきまし	8-(5)財政状況の公表
	類」を作成し配布してはどうか。なぜなら、決算は、	たが、経費的な面から決算書を全戸配布することは、	·計 画 P20
	単に使ったお金の後始末だけでなく、年度始め	現段階では難しいと考えております。	·実施計画 P24
	に、住民に約束した仕事を町長が全力を挙げ、経	そこで、ご意見の趣旨を踏まえ、議会に提出してお	
	済効果・行政効果を上げたかどうかを判断する予	ります決算資料の一部をわかりやすく整理し、例年 12	
	算執行の成績表といってよいものなので、もう少し	月広報紙等に掲載している財政状況(決算)に併せ住	
	決算のもっている意義を大切にして、子どもの通	民周知することにより、町民との情報共有に努めてま	
	信簿のように考えてみるべきではないでしょうか。	いります。	

■提出意見による計画等の修正部分

実施計画内 P.24 8-(5)-2

修正前	修正後	関連意見
一年の事業と予算を示す「わかりやすい予算書」を作成、全戸	一年の事業と予算を示す「わかりやすい予算書」作成、全戸配布 <u>す</u>	4
配布等により、町民との情報共有化を推進します。	るとともに、決算の内容をわかりやすく整理、広報周知することによ	
	り、町民との情報共有化を推進します。	